

令和7年第9回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和7年8月20日（水） 午後3時00分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員	教 育 長	岡 田 庄 二
	教育長職務代理者	樋 田 千 史
	委 員	小 栗 秀 子
	委 員	西 尾 修 欣
	委 員	村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	工 藤 博 也
事務局長	鈴 村 幸 宣
事務局次長兼学校教育課長	丸 山 頼 彦
事務局次長兼社会教育課長	柄 澤 史 枝
教育総務課長	瀬 瀬 千 尋
教育総務課総務係長	志 津 博 光

日程第1	会議録署名者の決定
日程第2	会期の決定
日程第3	会議録の承認
日程第4	教育長の報告
日程第5	議事

議 事	案 件 名	結 果
議第33号	財産の取得に関する意見について	可 決
議第34号	令和7年度9月補正予算（案）に関する意見について	可 決

開 会（午後3時00分）

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和7年第9回恵那市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。小栗委員、村松委員よろしくお願いいたします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和7年8月20日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。会議録について、修正等ありましたらお願いします。

委員 ありません。

教育長 よろしいですか。では、これで承認ということをお願いいたします。

4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

7月31日に東濃地区教育推進協議会の夏季研修会がありました。主な内容としては、東濃5市から選ばれた教務主任等研修部会、教頭研修部会、校長研修部会と、それぞれの研修部会が1年間テーマを決めて研修をするのですけれども、その発表をしていただきました。教務主任部会では、新たな教師の学びの姿を実現する校内研修の在り方。教頭研修部会は、「働き方改革」と「若手職員の育成」の両立の在り方。校長研修部会は、定年延長による新たなキャリアデザイン下における学校経営の具体的方策ということで、どの部会も職員に関わることで、それぞれの立場で提案をしていただきました。具体的な提案でしたし、聞いている人たちも校長や教頭が多いので、それぞれ意見が活発に出て、例年になく意見がたくさん出た会でした。また、いろいろなところでこれからも生かされていくといいと思いました。

それから、8月2日に演劇ワークショップが行われました。この日は、今年3回目ということで、初めての人もいるのですが、何回かやってみえる人もいて、やり方も分かっているながらも、どんどん精度、質が上がっていくということもありましたし、私の教員目線というか指導者的な立場でいうと、やはり指導してみえる秦さんの引き出しの多さというか、同じことをやるにしてもどんどん方法を変えてやってみえるところに、非常に学ぶことが多いと感じました。明日、9時半から文化センターで教員対象の演劇ワークショップを行いますので、もしお時間があれば少しでも見ていただくと、子供とは違うワークショップになるのかなと思っています。

8月4日は、第47回少年の主張岐阜県大会が美濃加茂市文化会館で開催されました。県下から17名の参加がありました。各地域の代表なのでテーマもさまざまですし、本当に興味深い内容でよかったと思います。上位に入る人たちの主張は、体験に基づいた発表が非常に多かったです。その中で岐阜県知事賞をもらった方は、各務原市立蘇原中学校3年生のイクバル・ラリナさんという方です。この方の表題は「教育の光と私の願い」ということで話をされました。この方は、パキスタン北部のスワートという町の出身です。前にマララ・ユスフザイさんという、拳銃で頭と首を打たれたけれども九死に一生を得て、国連で女性の教育のことを演説されたその方も同じスワート出身です。そのマララさんの「教育は私の権利です」とか「女性も学ばなければいけない」とか、そ

ういうことを実際に聞いていたので、それが力になって日本で学びたいということで、まだ日本に来て2年か3年ぐらいしか経っていないのですが、その方が話をされました。話を聞いてみるとパキスタンでは、小さい頃から音楽も禁止されているし、テレビも見ることができない。ましてや女の子は学校なんかに行ってはいけないと言われたということで、このイクバルさんも小学校の頃は教科書を隠して勉強していたのですけれども、もっと勉強をできるようにということで、きっとお父様か誰かがこちらに来てみえて、それを頼ってこちらに来られたと思います。日本語で話をされて、伝える内容も、教育というのは自分の力を知ることができるし、夢を見ることができるし、自分を大切にできるということで、改めて教育の大切さを伝えてもらったということと、この子はぜひまた自分の国へ戻って、そういう教育ができる学校をつくりたいし、女の子にももっと勉強していいんだよということを伝えていきたいということで、通常の生活をしている私たちでは、なかなか語れないことだったので、本当にすばらしい発表だったと思っています。各務原市のホームページに原稿が載っていますので、また読んでいただければと思います。

私の報告は、以上です。

5 議事

- 教育長 それでは、議事に入っていきます。今日は2議題です。
最初に、議第33号財産の取得に関する意見について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 議第33号財産の取得に関する意見について説明。
- 教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。
- 樋田委員 今の備品のことですけれども、体育館にある椅子なども新しくなるということですか。
- 事務局長 そうです。椅子の大きさがまちまちなので、収納的な問題もあって、すべて新しくします。
- 樋田委員 今あるものは処分する。
- 事務局長 そうですね。順番としては、まず、市内の小中学校に声をかけて、現場を見ていただきます。
- 樋田委員 椅子の背面には名前が入っていましたか。
- 事務局長 入っているところもあります。
- 樋田委員 今度は名前が入る。
- 事務局長 入らないです。
- 樋田委員 分かりました。
- 西尾委員 椅子や机の高さが変えられるという話を、確か先月も聞いたような気がするのですが、何の議題でしたか。協議会の方の情報提供でしたか。
- 事務局長 協議会の情報提供です。
- 西尾委員 今回は、議会に提出するための審議ですね。
- 事務局長 そうです。

教育長 本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第３３号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第３４号令和７年度９月補正予算（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第３４号令和７年度９月補正予算（案）に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。

樋田委員 まきがね公園体育館の空調設備は、設計準備の予算ですか。

事務局長 空調を設置するための設計委託費です。

樋田委員 私は何回も聞いていたけれども、できますか。

事務局長 まず設計委託をして、工事費がいくら掛かるかというところをつかみます。この設計をすることによって、工事費を計上して付けていきたいという考えです。

樋田委員 来年ぐらいですか。

事務局長 時期的には来年になるかと思います。今年の小中学校も同じでしたけどかなりの時間がかかるので、来年の夏に間に合うかどうかというのは微妙なところですよ。

樋田委員 それを教えてください。

事務局長 何とも言えないのですけれども、今８月の後半ですが、この辺りであればうまくスケジュールどおりに進めば間に合うかなと思います。ただ６月とか７月の前半と言われると、ちょっと難しい。ご存じのとおり、前もお話したかと思いますが、カムチャツカ半島沖の地震のときに、津波に対する避難者が各学校の体育館に逃げたのはいいけど、暑くて仕方がなかったということから、全国的に体育館への冷暖房設備の設置が増えています。その影響から工事の工期とか、納入する物品の納期が少しずつ長くなっています。昨年、小学校は早めに取り組んだおかげで、実質半年ぐらいで全部できたわけですけど、その工期の見込みが今は少し難しい状況です。

樋田委員 中学校の方も影響するのでしょうか。

事務局長 中学校の方は、今、工事しておりますが、早くスタートしましたので卒業式が３月の頭にあるかと思いますが、そこまでには完成する予定です。

樋田委員 東濃で空調設備がある体育館は、多治見市と中津川市だけですね。

事務局長 そうですね。

樋田委員 恵那市、瑞浪市、土岐市にはない。多治見市は１日８万円の冷房費。中津川市はもう少し高くて１０万円くらい。中学生の大会を多治見市で開催したときは１時間だけ使いました。後は扇風機を回すとか、そういう実態があるけれども、とにかく本当に暑いので、早く作ってほしいと思うのですが、ようやく動き出しましたね。

事務局長 そうですね。動き出したということが現状です。

小栗委員 同じくまきがね公園の施設のことで、老朽化により故障した設備の修繕を行うものというのは、壊れた扉のことなのですか。

事務局長 これはトレーニングセンターのマシンのことです。壊れた扉に関しては、空調設備を設置する前に、扉が動くように修理の発注をかけている最中でございます。部品を作ってもらって、その部品を現場で取り付けて動かせるようにするというのを、全面は無理ですけども北側と南側の風が抜けるような形になるように、扉の改修をやっている最中です。今年の夏にはちょっと間に合わなかったんで、涼しくなった頃になってしまうかもしれません。長期予報によると9月、10月、11月までは夏だと言っているんで、扉を開放してできるスポーツはそういった使い方ができるようにしたいと思っています。

小栗委員 分かりました。

西尾委員 今回の説明の中で、老朽化したトレーニングマシンという話だったのですが、体育館をリニューアルしたのは4、5年前ですか。

事務局長 7年ぐらい前ですね。そのときにマシンを替えたのですが、ランニング系のマシンは、使用頻度がかかなり多いものですから、寿命が5年程度と言われています。そんな中で壊れてしまったということで、マシンを替えるものです。

西尾委員 5年過ぎたら老朽化か。

事務局長 使用頻度が多いこともありますが、こういった機械的なものは、5年から10年が耐用年数というものが多いです。耐用年数が過ぎて全て替えるわけではないです。

西尾委員 故障が原因でけがをしたとかになっても困るので、ある程度の予算を持って置いて、順次替えていくというようなやり方も考えてもらう必要があると思います。

事務局長 金額的には50万円弱くらいです。

教育長 ほかにどうですか。

村松委員 学校給食で提供するお米の価格が上がっていて、国庫支出金を充てるとのことなのですが、この支出金を充てれば給食費の値上げはありませんか。

事務局長 この米の価格の高騰分というのは、当初予算の中で見込めていなかったものです。当初予算を作るのは冬、1月、2月頃です。その頃の米の価格と今の米の価格はかなり違いますが、見込みができないことから、前年の実績に基づいてまず予算を作りました。その後、米の価格が高騰し、国から交付金が追加で来ることになったので、その中からまず米の高騰分に充てていこうということです。こういった補助金を使うことによって、給食費は据え置きのままいきたいというところです。その他の材料に関しても、同じように高騰してくるかと思っています。そういったものは、次の補正予算の段階で見極めて、もし必要であれば補正予算で対応して、保護者からの負担は上げないという方針で今やっています。

教育長 ほかにどうでしょうか。よろしいですか。では、本件については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第34号は原案のとおり承認することに決定しました。

以上で予定の議案は全て終了しましたので、これで令和7年第9回恵那市教育
委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。
午後3時29分閉会を宣言。

令和7年8月20日

教育委員 小 栗 秀 子

教育委員 村 松 訓 子